

第2回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

日 時 平成30年6月1日（金） 9時30分～11時30分

場 所 知事公館大会議室

出席者 青木委員、井上委員、江利川委員、大石委員、佐々木委員、曾根委員、
戸ヶ崎委員、野島委員、平田委員、松居委員

○平野教育政策課副課長 皆様、おはようございます。

本日司会を務めさせていただきます教育政策課副課長の平野と申します。どうぞ
よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、設置要綱の規定により、原則公開とすることとなっ
ておりますので、公開とさせていただきます。

また、会議録につきましては、事務局で作成させていただいた上、公開となりま
すので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

本日、傍聴希望がございますことを御報告いたします。

また、報道各社から取材のための傍聴の申し出がございます。

あわせて、会議に支障のない範囲で報道機関の撮影を許可したいと思いますが、
よろしいでしょうか。

〔「はい」の 声あり〕

なお、今村久美委員におかれましては、都合により急遽御欠席でございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

開 会

○平野教育政策課副課長 定刻となりましたので、ただいまから第2回第3期埼玉
県教育振興基本計画策定有識者会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただきましてまことにあり
がとうございます。

初めに、小松弥生教育長から御挨拶申し上げます。

教育長挨拶

○小松教育長 皆様、改めましておはようございます。

本日は、お忙しいところ、第2回の教育振興基本計画策定有識者会議に御出席いただきましてありがとうございます。

前回は2月21日でした。この前回の会議では、御出席の委員の方々から、これからの本県が目指すべき教育施策ということで、さまざまな角度から御意見を頂戴しました。ありがとうございました。

その後4カ月たったわけですけれども、国のほうでも3月に第3期教育振興基本計画について中央教育審議会から答申が出されまして、今後、閣議決定をされると聞いております。

それから、本県におきましては、教育関係の団体の方々から御意見をいただくという機会を設けました。そういった中で事務局のほうで、この基本計画の骨格につきまして検討を行いまして、5月15日に、野島副座長に座長をしていただいていますワーキングチームを開催いたしまして、ワーキングチームでこの基本計画の骨格について御意見を頂戴したところでございます。

本日は、そのワーキングチームでの御意見、関係団体ヒアリング等を踏まえて、事務局のほうでさらに修正を加えました基本理念と施策体系の案について御説明をさせていただいて、皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

ぜひとも幅広い視点から御意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○平野教育政策課副課長 ここで、教育委員の異動がございましたので、紹介させていただきます。

4月1日付で新たに教育委員に就任されました遠藤克弥教育委員でございます。

○遠藤教育委員 よろしく申し上げます。

○平野教育政策課副課長 それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、設置要綱に基づきまして江利川座長にお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

議 事

第3期埼玉県教育振興基本計画の骨格について

○江利川座長 皆さん、おはようございます。

今日から6月ですが、俗にいう五月晴れというのでしょうか、非常に天気もよくてさわやかな気分で、今日の会議もさわやかに進めさせていただければと思います。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

第1回目の会議では、これからの本県の教育の目指すべき姿について皆さんから御意見をいただきました。それで、本日の議題に入る前に、前回欠席をされました戸ヶ崎委員が御出席でございますので、御意見をいただき、それからまた、前回、時間の関係で教育委員会の委員の先生方から御意見を聞く機会がございましたので、今日御出席のお二人からもお話を聞かせていただきます。時間の関係で、お一人3分程度でお願いします。

それでは、まず戸ヶ崎委員からよろしくお願いいたします。

○戸ヶ崎委員 初めまして、戸田市教育委員会教育長の戸ヶ崎でございます。前回は出席できませんでしたので、自己紹介に代えさせていただいて、お手元の資料に私の考え方を簡単にまとめてありますので、それに基づきましてお話をさせていただけたらと思います。着座で失礼します。

まず、1番目の「経験と勘と気合」からの船出ということで、よく教育の成果は短期間で測れないとか、数字はなじまないとか、定量化をすることは序列化を招くなどと言われております。しかし、数値化が難しい部分についてもできるだけ情報を収集、分析し、総合的、多角的に判断をして、客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成する等、いわゆる最近よく言われているEBPMを推進する体制を構築することが、今後の埼玉教育においても必須なのではないかと思っております。

2番目は、「参考事例」からの船出ということです。現在、各自治体または学校でもその有用性は認識するものの、なかなか効果検証ができていないものがあります。例えば、さまざまな学力向上の取組、また、組織の教育力の向上、校内や学校間での学び合うシステムの構築、さらにはベテラン教員の「暗黙知」の可視化の価値観というものなどがあると思っております。

しかし、いずれも明確なエビデンスがないので、参考事例や紹介といったものにとどまっています。今後はぜひ効果的なものは県内一斉に最優先に取り組めるように、産官学との共同研究の仕組みづくりや、教育成果の横展開がされるような、県内の自治体間ネットワークの構築を早急に検討すべきではないかと考えております。

3番目は、県民として、教育委員会や学校現場に周知される計画であってほしいということです。往々にして、一般県民だけでなく、教職員の中にもこの計画の存材を知らないというのも少なくないのではないかと思います。要するに、第3期の計画は、教員の研修会や、または現在進行しつつあるコミュニティ・スクール、その学校運営協議会などでも活用できるように、冊子だけでなく、できるだけメッセージ性の強い、いわゆるPR動画のようなものを作成して発信すべきだと思います。この計画は、教育の羅針盤とともに、県民や教職員などにぜひ夢を与えるものであってほしいと思っています。

4番目は、教育委員や学校現場に活用されるものということです。これは教育の行政方針とは異なるものですので、ぜひ指標の活用などで、今、何を振興しているのかということが伝わるようにして行ってほしいと思います。

5番目は、書いてあるとおりです。

6番目は、その他ということで、特に(2)ですけれども、社会に開かれた振興計画にしてほしいと思います。学習指導要領と同様に、教育関係者だけでなく社会のあらゆる層に、これからの教育はこれを目指していくのだと、これからの社会はこういう力が必要なのだということが示されて、ぜひ共有されるように、この計画も社会に開かれたものとなってほしいと思います。

(3)は、わかりやすくということです。できるだけ片仮名語は避けてほしいと思います。

(4)は、埼玉教育のよさや強み、これを強力にアピールしてほしいと思います。県学調、協調学習、全国に誇れる教育実践をぜひアピールするような、そういう計画であってほしいと思っています。

最後ですが、各部局間で連携した羅針盤が横串になるような目標をつくってほしいと思います。貧困を初めとして、地方の教育委員会だけで取り組むというのは非常に難しいです。ある意味ニッチな部分についての諸課題については、ぜひ県が県の行政で横串を刺して、市町村行政の強いリーダーシップを果たすような計画であ

ってほしいと思っています。

以上でございます。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、後藤教育委員からいただきます。よろしくお願いします。

○後藤教育委員 ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。

前回の第1回目の会議は、まさに皆様は現場の第一線でさまざまな分野で御活躍されている方々でありますし、まずは皆様の迫力に圧倒されてしまったというか、私ども、教育委員としていろんな現場の先生ですとか子供たちと向き合う機会が多いわけでありましてけれども、まさに皆様お一人お一人のお言葉一言一言に重みがあって、説得力があって、納得できるようなすばらしい第1回目の会議だったなというのを実感しています。

私自身が思うところは、わずか5年前に第2期のこの計画が策定されたわけではありますけれども、まさにめまぐるしく子供を囲む環境ですとか、また、先生たちの置かれている状況というのも5年前とは明らかに違うんだろなということ現場に行くにつれ感じるところでもあります。

今までのような制度が余りにも疲労しているのが明らかに表面化してきている中で、やはり今まではこうだったから今度もこうすべきだということではなくて、一度原点に立ち返って、そもそも教育とは何なのか、また、今までの常識はこうだったけれども、もう一度常識を問い直すという作業がまさにワーキンググループでも必要でしょうし、この会議そのものの中でも、そもそも常識を問い直すということが私は必要なのではないかなというふうに思っています。

現場に置かれている子供たち、また、現場で本当に思い悩んで苦しんでいる先生方もまさに待ったなしでありますし、子供も日々日々成長しておりますし、先生方も、先生のなり手がいない現状もありますし、また、特に特別支援学校などは、私たちが訪問するにつれ、先生の置かれている環境や状況というのは本当に苦しいものがあるということも感じています。そういった先生たちにやはり子供たちの光が当てられるような、一人一人の現場での子供たちや一人一人の先生方を大切にするような、ちゃんと目配りができるような、こんな基本計画にしなければいけないのではないかとも思っています。

まさに世代や立場、環境が違う中での、ゴールが見えないような基本理念になるのかもしれませんがけれども、やはりそれぞれに、この国に生まれてよかった、埼玉で学ぶことができたと、生きてきてよかった、生き抜いてきてよかったと思われるような、そして、いろんな人たちと助け合いながら生かされていることへの感謝を実感できるような、生涯学ぶことによって、ずっと学び続けながら、自分自身、少しでも成長して、生きてきてよかったなと思えるような、まさに生涯にわたっての教育の骨となるような、ぜひそんな方針を、理念を皆さんとともにつくっていききたいなと思っております。まさにこの埼玉は、いわゆる47都道府県の中でも、意味合いによってはアイデンティティーが違ってきたりしているとか、県民性がよくわからないと、不明であるとか、そんなことも言われるわけですが、特にこの埼玉県は、いろんな文化や歴史やいろんな魅力もあると思います。そういったものも大人たちがしっかりと子供たちに伝えられるような、そんな教育が必要であると思っていますし、私は、一番大切なことは、親以外の3人目の大人の役割というのがすごく大事だというふうに思っています。この教育基本計画を見たときに、悩んでいる人たちだけじゃなくて、手を差し伸べられるような人たちが、これを読んで改めていろいろな子供たちやいろいろな人たちに関わっていかなきゃいけないなということを知り、実感できるように、いろんな人が目にしたときに、教育関係者だけじゃなくて、まさに、先ほどお話に出ていましたけれども、やさしい言葉で誰でもが理解できるような、そんな方針にならなければならないのではないかなと思っています。

現場では、ああしたほうがいい、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかということは、多々、声としては上がっていますが、やはり前例がないからできない、今までやっていないからこれを形にするのは難しいという現場での声も多く聞くことがあります。そういうところでも、この基本計画を後ろ盾にしながら、少しでもいいからチャレンジしてみよう、挑戦してみよう、少し変えてみようと思える、5年間力強く歩めるような、方針に是非していただきたいというふうに思っています。

取りとめのない話になりましたけれども、私も教育委員会でもしっかりとこれを指針としながら進めてまいりたいと思っていますし、そんなものをぜひ皆さんと一緒に作り上げられたらなと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、遠藤教育委員、よろしくお願ひします。

○遠藤教育委員 よろしくお願ひします。

私は、4月から教育委員に就任しまして、まだ慣れませんが、まず最初に、こうしたところで、埼玉の教育の発展に尽力したいという委員の皆さんに感謝を申し上げますと同時に、私自身、義務教育を担いまして、小松教育長のもとで、微力ですけれども、埼玉教育の発展に力になればと考えております。

埼玉というところで一人の人間として生きてきて、また、私としても教育学部の立場から長い間、埼玉教育を考えてまいりました。皆様の前で話すことは釈迦に説法かもしれませんが、ここに示されております基本計画を読ませていただきました。非常によくできていて、さすが野島副座長さんが中心になっておつくりになったのかもしれませんが、様々、ここに述べられ、それに対する対策が示されておりますけれども、これは首都圏の中で埼玉だけではありませんで、他の都道府県も同様なことを書かれているのかもしれませんが、ただ、私は埼玉の人間として、埼玉というのは、ほかの首都圏と同様に、首都圏人口の集中とか子供の減少、グローバル化などダイナミックな変化が間近に迫っているところだと考えております。それへの対応も求められていますし、その点では、県の教育もより大胆で斬新な改革や改善が必要かもしれません。これらは、現実に我々が考えるよりも、恐らくもっと変化は大胆なものであって、その辺、対応は重圧になるかもしれないと私なんかは考えております。ヨーロッパの先進国がすでに洗礼を受けておりますので、そういったことを参考にすべきだろうと思います。

ただ、先ほど言いましたように、この基本計画には様々なことが示されており、全てが新しくすべき、全部新しい方向に向かうということではなくて、いわば課題だけでも普遍的な要素を含んで、今後、大きくは変えず、どういうふうに改善していこうかというものの中には見られて、これに対しては、ある意味で大胆に切り込む必要があるかなと思います。

例えば、豊かな学び、確かな学力、こういったもの、これはどの時代にも必要な知識、能力の獲得、そして柔軟な思考力の獲得、つまり使える知識といえますか、生きていくために使える知識をどう身につけていくのかということが重要です。主体的に生きましようという能力を身に付けるために、いわゆる豊かな学びがどうい

うふうに用意されているのかという教育のあり方を問う問題でしょうし、また、豊かな心を育てる教育、思いやりの心を育てる教育ということでは、言いかえれば、私なんかの言葉で言うと、情緒の共有といいますか、そういった感覚が持てる教育の実現だと思います。

未来を切り拓いていく教育では、グローバル社会の発達、まさに教育の国際化の拡大とかグローバルがもたらすと思われるさまざまな教育にかかわる問題がこれから顕著になってまいります。そこでは、多面的な教育、調整能力といいますか、まさに多面的に調整能力の育成のための教育をどうするのかということが明確になっていかないといけない。

それともう一つだけ問題点として提起したいのは、いわゆるこれを支える社会教育と今まで言われていましたけれども、私は社会教育とは呼びたくないし、地域教育、コミュニケーションの必要性ですね。失われつつある我々の伝統的な社会、グローバル化によって破綻しつつある我々の社会、これで、この中で実際に子供たちが本当に生きていけるのだろうか、多国主義的な社会のあり方がどうあるべきなのか。この社会が目指すものなのかという疑問も多く残ってしまいます。埼玉的地域社会の構築が私は必要であろうと考えております。

最後に、埼玉が目指す教育の姿としては、やっぱり埼玉の鎖国的メンタリティーをどう生かすか、埼玉県が本当に取り組まれて、鎖国的に私は感じてなりません。埼玉について質問すると、ほかの地域はどうなっているのかという質問から始まってしまう。周囲の目を気にする。でも、私はこれが埼玉であるという強みがそこには実はあるのではないかと逆の発想で考えたいと思います。どう共有、協働、相互支援の意識づくりを埼玉が進めていくのか、それに向かって子供たちの対策をどう進めるのか、この辺の視点が逆転すると大変な間違いを起こすのではないかと私は思っています。埼玉は一つの誇りだというふうにも思いますし、この意識は自分に必要なこと、大切なことだと思いますし、独自の姿が見える可能性もあります。まさに埼玉イズムに基づいた埼玉的メカニズム、埼玉的な教育をつくり出すと、これが、恐らく今求められる目標じゃないかなと思いますので、ちょっと話が長くなりまして申しわけありません。終わります。

○江利川座長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

本日は、第3期埼玉県教育振興基本計画の骨格を議題といたしまして、皆さんから御意見をいただきます。

5月15日にワーキングチームが開催されています。本日の議題について事前に検討していただいたようですので、その結果をワーキングチームのリーダーであります野島副座長から御報告いただきます。その後、事務局から資料の説明を受け、その上で皆さんから御意見をいただき、そういう手順で進めていきます。

では、まず初めに、野島副座長、御報告をお願いします。

○野島副座長 座ったままで説明をさせていただきます。

5月15日火曜日ですが、第1回ワーキンググループを開かせていただきました。まずは事務局から資料についてさらに詳しい説明をいただきました。そして、基本理念（案）、今日、御検討いただきますが、それと施策体系（案）について、事前に活発に意見を交換いたしました。

結果ですが、基本理念である「豊かな学び」、それから「未来を拓く」という理念についてはさまざまな角度で検討しましたが、ワーキングチームとしては、この理念は極めて妥当であるという、おおむねそういう意見になりました。

その中で少し、いろんな議論をしましたが、計画に結びつく意見を5点ほど要約、絞って紹介したいと思います。

一つ目ですが、先ほど遠藤教育委員からもお話がありましたが、今までの実績を踏まえて、埼玉教育のよさ、強みを出していく、盛り込んでいくことが大事である。学校応援団や子ども大学のような埼玉らしさをどのように生かしていくか、こういう視点で計画をつくっていく必要があるという御意見。

二つ目は、国の方針、今日も配付物の中にありましたが、「夢と志」という言葉が入っております。今の生徒は、失敗を怖がっていて、かつ、社会としても失敗が許されない時代になっています。もっと子供が挑戦できるような社会に、かつ、他人に寛容な社会にしていくことが重要であるという意見もいただきました。

それから三つ目ですか、「豊かな学び」や「未来を拓く」ということですが、先ほど申しましたが、しかし、それがどういうものであるのかということ、少し具体的にそれを提示していく、示していく必要があると、こういう意見もございました。

四つ目ですが、「地域」というのがよく出てくるのですが、地域教育ですとか、

地域協働という言葉も出てきます。それはどういうものを指すのか、実ははっきりしないということです。計画に当たっては、計画が誰に対して出されているのかとか、施策においてその役割を誰が果たすことになるのかを明確にすべきであると。計画に全県民がかかわれる、また、どこでかかわるかがわかるような、そういう点を重視していくことが重要であるという意見もございました。

五つ目ですが、職業、あるいは地域の職場とのかかわりを学びという観点でこれを重視していく必要があるという御意見もいただきました。

これらのワーキンググループの意見を基にして事務局で、今日皆様に御検討いただく案をつくっていただきましたので、今日はこれについて活発な御意見をいただいて、また次のワーキンググループにお戻しいただければと思っております。

ワーキンググループの概要は以上でございます。

○江利川座長 ありがとうございます。非常に積極的なというか、議論がなされたなという感じがいたします。

それでは続きまして、第3期埼玉県教育振興基本計画の骨格につきまして事務局から説明をお願いします。

○八田教育政策課長 4月から教育政策課長に着任いたしました八田と申します。今後ともよろしく願いいたします。

資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料の1でございます。こちらは、国の中央教育審議会で今年の3月に公表された答申となっております。皆様方のお手元には、ファイルの下に冊子を置かせていただいております。これが全体版となっております。ただ、これは分量がかなり大量になりますので、本日はこの資料1、文科省のほうで公表している概要資料に基づいて御説明をさせていただきます。

この方針ですが、2部構成となっております。第1部が総論的な内容でございます。我が国における今後の教育政策の方向性という内容となっております。1枚おめくりいただきまして、第2部が、「今後5年間の教育政策の目標と施策群」となっております。教育施策ごとの体系や指標を示したものとなっております。

1枚またお戻りいただきまして1枚目の資料でございますけれども、こちらは第1部でございますが、最初に、「教育の普遍的な使命」ということで、『教育立国』

の実現に向けた更なる取組が必要ということを示唆いたしまして、その下のところにまいります。「教育をめぐる現状と課題」ということで、これまでの取組の成果や文科省の教育、政府で行ってきた教育政策の成果、あるいはそれに加えて、社会の現状や2030年以降の変化を踏まえて取り組むべき課題を示唆いたしております。

具体的には、この社会状況の変化といたしまして、人口減少や技術革新、グローバル化、子供の貧困といった問題が生じていること、あるいは教育をめぐる状況変化といたしまして、子供や若者の学習や生活面の課題であるとか、あるいは地域や家庭の状況変化というものが生じていること。あるいは教育をめぐる国際的な政策の動向、こういったところが、変化、いわゆる取り組むべき課題であるとさせていただきます。

右のⅢのところでございますけれども、こうした課題を踏まえまして、教育政策の重点事項というものを提示してございます。ここではまず「個人と社会が目指すべき姿」を示しております、個人においては、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」、社会については、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」というのを提示いたしてございます。その下、それを受けて教育政策の重点事項といたしまして、特に二つ目でございますが、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む」ということを重点事項として挙げてございます。

その次に、今後の教育政策に関する基本的な方針ということで、これは、第2部で示されている各施策をこの五つの座標軸にとって整理しているものでございます。一つ目が、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」。二つ目が、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」。三つ目が、「生涯学び、活躍できる環境を整える」。そして四つ目が、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」。そして五つ目が、「教育政策推進のための基盤を整備する」と、この五つを座標軸にとって整理がされております。

その下は、「今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点」ということでございまして、先ほど戸ヶ崎委員のほうから御説明がございました、教育政策におけるPDCAサイクルの確立、あるいはEBPM、エビデンス・ベースト・ポリ

シー・メイキングの推進であるとか、教育投資の在り方、あるいは次世代の教育の創造についてということで示されてございます。

1枚おめくりをいただきまして、今後の5年間の教育政策の目標と施策群、こちらのほうは大変大量な内容となっておりまして、ちょっと中身をかいつまんで御説明させていただきますと、それぞれの目標ですね、例えば確かな学力の育成であるとか豊かな心の育成といった各目標につきまして、それぞれ測定指標であるとか参考指標というものを設定いたしまして、それらの下に具体的に政府で取り組む施策を整理しているということでございます。例えば先ほどの教育政策の目標ということでございますが、これは基本的な方針としては、最初に「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、この方針の下に図が書かれてございますけれども、この下に「確かな学力の育成」が付き、その下に測定指標、参考指標が設定され、その下に具体的に、例えば「新学習指導要領の着実な実施」といったその施策がぶら下がっていると、こういう構造になっていると。これに基づいてさまざまな施策内容、あるいは目標を整理している内容となっております。こちらの説明は、詳細には省略させていただきます。

そして次に、資料2の御説明をさせていただきます。こちらのほうは、埼玉県教育振興基本計画の基本理念となっております。こちらは、15日のワーキングチームでの委員の先生方の御意見を受けて改訂をしておりますので、その内容を中心にかいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、資料の上でございますけれども、これは、この計画の基本理念を検討する上で、我々が考えるべき課題であるとか2期計画の検証した成果をお示ししてございます。先ほど御説明した国の第3期計画の、中教審の答申で示されている社会の現状や2030年以降に見込まれる変化として、社会状況の変化、あるいは教育をめぐる変化、あるいは教育をめぐる国際的な政策の動向というものが影響してくるということでございます。

もう一つは、現行の第2期埼玉県教育振興基本計画、これの成果と課題でございます。2月の有識者会議で資料としてお示しをさせていただき、御議論いただいたところでございますけれども、その内容をかいつまんでここに記載しております。

主な成果といたしましては、例えば基本目標のIは、県学力・学習調査により児童一人一人の学力の伸びを把握できることが成果として見てとれると。ただ、一方、

課題としては、この調査はあくまで測定のためのツールでございますので、この調査結果の分析を行い、それを踏まえてしっかりとした効果的な指導方法を生み出していく必要があることが課題ではないかと思っております。あるいは基本目標のⅡ、公立高校生の中途退学率が減少傾向となっておりますが、これはさらに下げするためにも、体験活動の充実等によって豊かな心を育成していくということが課題になっていると思っております。

個々の説明は省略させていただきますけれども、これまでの取組を踏まえて、その取組内容をさらに充実していく必要があるであるとか、あるいは量的な目標を達成したものについては質の向上を図っていく必要があるというふうに考えてございます。

そして、現状を踏まえた上で、矢印の下がさらに教育基本法上参酌することとされている国の基本計画であるとか、政府の会議、あるいは前回の有識者会議で委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえた内容でございます。

先ほどの国の基本計画の答申でございますけれども、これは、先ほど御説明をさせていただきました五つの基本方針に基づいて取組が整理されてございます。私も、この基本理念を検討する上で、この五つの基本方針の内容に着目をいたしまして、まず整理を行いました。

この五つの基本方針の①、②というのは、人生や社会の未来を切り拓いていくための「力」に着目したものであると考えられます。夢と志を持ち未来に挑戦するために必要となる力、あるいは社会の持続的な発展を牽引するために多様な力を育成していく、この「力」に着目したものであるということ、あるいは、他方、この③から⑤まで、これはその教育環境を支えるための環境であるとか基盤整備についてのものであるということに着目をいたしました。

そしてさらに、この下に記載しております人生100年時代構想会議、これは政府の内閣官房で運営されている会議でございますけれども、ここでは、人生100年時代においては、教育、仕事、老後といった3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになるというふうなことが今後の社会の動きとして見込まれているということ。あるいは次期学習指導要領、これは「力」のほうに着目したものでございますけれども、学校教育を通じて育てたい姿として、個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができることとされてございます。

それに加えて、第1回有識者会議においての委員の先生方の御意見の中で、この未来につながる力ということで、力に着目した御意見ということで整理をさせていただきますと、例えばこの二つ目、将来の夢や目標に向かって、自分はこうなりたいと力強く語れる子供たち、そういったことが埼玉で増えることを期待するであるとか、四つ目の丸で、変化に対応できる能力、新しい発想で新しいものを生み出すような能力をつけられる授業が必要であるというような御意見をいただきました。

また、環境といった観点からの御意見でございますけれども、こちらのほうは、一つ目の人生100年時代で学校教育が何を担っていくかといった観点が重要であるということ。あるいは、ICTなどの環境整備、あるいは、下から二つ目でございますけれども、学校応援団の組織をさらに豊かなものにしていく必要があるといった御意見を頂戴いたしました。

こうした力と環境基盤整備、この二つの観点に着目をいたしまして、基本理念として抽出すべきフレーズを考えましたところ、「未来を拓く」と「豊かな学び」ということを、共通項、キーワードとして抽出をさせていただいたというものでございます。

先ほど野島副座長から御説明がありましたとおり、前回のワーキングチームでは、この「未来を拓く」「豊かな学び」という記載だけをしていたところでございますが、この具体的な内容がちょっとイメージしづらいので、記載したほうがいいのかという御意見をいただきましたことから、今回の資料2では、内容を記載いたしました。これは、「未来を拓く」ということは、この意味は、人生や社会の未来を切り拓いていくということ。「豊かな学び」というのは、誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び、これを提供していくものであるということ。この二つをこの具体的な理念として考えてございます。この二つのキーワードから、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」ということを考えてございます。

この下は、現行計画の関係も踏まえて内容を記載したものでございます。もともと今の計画の基本理念である「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」は、第1期計画の際に策定されまして、この理念というのは2期計画も継続して引き継がれてきました。これを基に、これまでの教育施策を推進していったわけでございまして、これにより埼玉県の学力・学習調査の実施、協調学習など主体的な学びの推進、あ

るいは学校応援団の活動の充実、これはまさに埼玉独自の取組としてなされてきたものでございまして、先ほど説明がありました埼玉教育の独自性や強みといったものがこういったところにあらわれてきているのではないかというふうに考えてございます。

そして、こういったところを踏まえまして、第1期計画から10年が経過し、改めて今後の教育の姿を考えたときに、その生きる力をさらに伸ばし、これは、田島先生から御指摘をいただいた、夢や志を持ちつつ社会の変化に対応して、主体的に社会にかかわり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが重要であるということ。また、多様な人々がともに暮らす社会において、家庭、地域、学校などが相互に連携・協力し、人々とのかかわりによる学びを充実・発展させ、これまでに培った絆をさらに深めることが求められるということ。

そして、この次のところで、さらに、人生100年時代をより豊かにするため、ここは曾根先生からの職業生活を通じた学びというのが非常に近年重要になっているという御指摘をいただきまして、そこを反映させていただきました。職業生活を通じた生涯にわたる学びを通して、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会のさまざまな場面で発揮して、一人一人が生涯輝き続けられる社会の実現が望まれるということで、これまでの「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」の理念を継承しつつ、その目指すところを明確化して、さらに本県教育の振興を図るということで、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」というものを基本理念とさせていただきたいというふうに思っております。

その下は、理念に向けた三つの視点ということで、これは施策を推進していく上での共通的な視点となる三つの視点、「未来を生きる力を育む」「絆を深める」、そして、「生涯の学びと活躍を支える」、この三つの視点をお示ししてございます。

そして、その次に、資料3として、構成のイメージとして記載をさせていただいております。これは主に3部の構成として考えてございまして、最初に総論ということで、計画の趣旨であるとか目的、あるいは社会動向の変化、あるいは第2期計画の検証課題というのを踏まえまして、ただいま御説明いたしました基本理念をお示しするというような構成で考えてございます。

また、ここに米印をつけておりますけれども、基本理念に基づき目指す人間像といたしまして、「豊かな学びをとおして主体的に社会に関わり、多様な人々とともに

に、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる人間」を目指す人間像として提示していくことを考えてございます。

その次の施策の展開のところでございますけれども、これは各目標ごとに取り組んでいく目標、施策、主な取組を整理していると。この点につきましては、次の資料でもう少し具体的に御説明をさせていただきたいと思っております。

そして次に、計画の推進に際してということでございまして、これは先ほど、前回のワーキングチームで御指摘をいただいたのでございますけれども、例えば地域であるとかというのが誰を指すのかというのがよくわからないということで、この部分で具体的に計画にかかわるステークホルダーをお示しするとともに、その中でそれぞれのステークホルダーがどのような役割を果たしていただくのか、市町村、学校、家庭、地域、大学・企業等、こういったステークホルダーがどのような役割を具体的に果たしていただくのかということに記載していきたいというふうに考えてございます。

また、その次の計画の着実な実現というところで、これは先ほど戸ヶ崎委員からもお話がありました施策評価の実施ということで、これはPDCAの推進であるとか、そういった内容も記載をしてみたいというふうに思っております。

計画の構成については以上でございます。

その次に、施策体系（案）ということで、こちらは、目標、施策のところをこういった構造にすることを考えているというものでございます。今の基本計画、現行の第2期基本計画は、五つの基本目標に24の施策がぶら下がる形になってございますけれども、これをよりきめ細かに進捗状況等を見ることができるよう、10の目標、そして30の施策に分割して目標設定をしてはどうかということで考えてございます。

そして、この資料の一番右側に記載をしている四角ですね、「主に幼児・児童に対する施策」、「子供を取り巻く環境に関する施策」、「あらゆる年齢層に対する施策」ということでございますけれども、これは大まかな考え方といたしまして、各施策の対象層を整理させていただいたということでございます。

整理の内容について、2期計画からの移行の内容につきまして、かいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、2期計画、左側の基本目標の「I 確かな学力と自立する力の育成と基本目

標の「Ⅱ豊かな心と健やかな体の育成」でございますけれども、この大部分は、右側の第3期計画の施策体系の目標の「Ⅰ確かな学力の育成」、「Ⅱ豊かな心の育成」、「Ⅲ健やかな体の育成」と、この三つがいわゆる知徳体ということでございますけれども、それに加えて「Ⅳ自立する力の育成」、これに整理をさせていただきました。

ただ、左側の施策の「⑦特別支援教育の推進」と「⑨いじめ・不登校・中途退学等の防止」はそれぞれ、主に「Ⅴ多様なニーズに対応した教育の推進」というところで新しく一つ目標を立てまして、そこに整理をさせていただいております。

そのほか、「Ⅲ質の高い学校教育を推進するための環境の充実」ということでございますけれども、こちらのほうは、ほぼこのまま目標の「Ⅵ質の高い学校教育のための環境の充実」というところにスライドするような形でしております。ただ、施策の「⑮学校の組織運営の改善と魅力ある県立学校づくり」、こちらのほうは右側の施策の18と19に分割をいたしまして、「学校の組織運営の改善」と「魅力ある県立高校づくりの推進」ということで整理をさせていただいております。

そして、左側の基本目標の「Ⅳ家庭・地域の教育力の向上」につきましては、目標の「Ⅶ家庭・地域の教育力の向上」に移行するような形でさせていただいております。ただ、施策数は、地域の教育力の施策の「⑳地域の教育力の向上」、「㉑学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」、これを統合いたしまして、右側の「24地域と連携・協働した教育の推進」というふうにさせていただいております。

左側の基本目標の「Ⅴ生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」は、生涯学習、文化、スポーツ、三つの施策分野に分かれてございますので、こちらは右側にそれぞれ目標を立てさせていただいたというところでございます。

大まか、こういった整理をさせていただいております。

次に、資料の5でございます。こちらの内容の説明は省略をさせていただきますけれども、事務局のほうで関係団体からのヒアリングを行いまして、このヒアリングの意見の概要をまとめたものでございます。まとめた上で、先ほど御説明した資料の4のそれぞれの目標、施策にそれぞれ関係する内容を整理させていただいたというものでございます。

ここで頂いた御意見につきましては、今後の施策レベルの検討において参考にしながら生かしていきたいというふうに考えてございます。

御説明は以上でございます。長い時間、失礼いたしました。

- 江利川座長 説明ありがとうございました。大量の資料を簡潔にとということで、手際よくまとめていただきましたが、なかなか理解するのも難しいなという点もあったのではないかと思います。

それでは、説明いただいた内容のうち、今日の議題であります計画の骨格のポイントとなります基本理念（案）、構成のイメージ（案）、施策体系（案）につきまして、資料では資料2から資料4になりますが、御意見を伺ってまいります。終わりが11時半ということで、1時間10分程度残っておりますが、その他の議事もありますので、お一人3分程度で御意見をお願いします。また五十音順で、青木委員からお願いします。

- 青木委員 余り資料が膨大で、ちょっと頭の中に入り切らない感じです。

全体的に見て、非常に今後、これから大きく変わる社会に対応した基本的な考え方になっているのだらうなというふうに思っています。特にこの一番初めの夢と志、これは実はもう小学校ぐらいからやるのが一番大事、ひよっとしたらもっと小さいうちからなのかもしれませんけれども、これが全てなのかなと私は基本的に思っています。志や夢を持っている子というのは、やっぱり自然と好奇心も旺盛でありますし意欲も出てきますので、そういった観点で、やはりこのところをもうちょっとさらに、こういう志や夢をどうやって持たれるのかという、そういった部分での検討ができればなと思います。

私どもの小学校のところにも必ず志とか夢とか書いてあるのですが、これは、実はどうやって書くか非常に難しく、いろんな形でやっています。いわゆる授業のたびに、この学びは何のためにするのだらうかというその目標を立てるときに、それは自分の将来の何とかかわりがあるのだらうかとか、社会とどう絡みを持っているんだとかという、そういう形でやっているのですが、これはなかなかやっぱり難しく、これをやり過ぎると教育の中身そのものがちょっと薄くなる。でも、それをやらないと、実質的な志だとか、そういった本当に長期的な見通しを立てて学んでいくということが薄くなっていくわけです。そうすると、これは学校だけだときついなど、ちょっとこの辺では家庭と社会とどうやってタイアップしながら、志とか意欲とかは人間に必要なものだと言われてはいますがけれども、この部分をやっぱりそれぞれ育てるのは非常に大事なので、社会とか、あるいは家庭とか、どうやって

連携していくかというのが非常に難しいなど。その辺のところをもう少し整備すると学校教育の中でも取り組みやすいのかなと、こんなふうに思っています。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、井上委員、お願いします。

○井上委員 非常に盛りだくさんで、一つ一つ見ていくと、何か重箱の隅をつつくような形になるのは避けたいと思います。私も経営者なので、こういった計画ですとか基本理念というのは立てますが、すごく気をつけているのは、それを出すことによって、社員が勇気づけられたり希望が持てたりという、その情熱をどうぶつけられるかということを非常に重要に考えています。

これをいろいろ拝見しますと、一体誰が読むのか。非常に立派な小冊子ができますけれども、これは棚の上にひょいと乗せられて、この協議をするときだけにそれがおりてきて見られるということではなく、いつもそこに、迷ったとき、困ったとき、どうだったかなという、ともに置いて、バイブル、勇気づけてもらえるような、そういった情熱が込められるともっといいんじゃないかなというふうに感じました。先ほど遠藤委員もそのようなことに触れていらしたので、ちょっとうれしいなと思いました。

いろいろあるんですけれども、日本人はとかくリーダーシップをとるのはちょっと弱いなどと言われてはいますが、志の話ですが、公立学校では難しいのかもしれないけれども、ぜひ起業する、自分で何か興す、日本はすごくいい会社が多いので、就職すれば、いい会社に就職しようという、そういう割とチームマインドなので、自分で起業する、例えば学生のとときに起業していいと思うんですよ。失敗してもいい、モラトリアムの期間なので。それで、例えば会社を運営するとどうなるのだろうというのも中学生あたりで取り組んでいただけると、経営ってわがままじゃできないんですよ。自分の特色を生かしてどう貢献できるかというのをよく考えてもらいます。

そういったリーダーを育てるというのは、何か自分で起業するという、そういったことを小学生のときでもちょっと紹介するといいいかなと思います。日本の戦後のこの経済大国を支えたのも、やはり起業家が多かったということもありますので、そのスピリットを絶やさないようにするのもいいかなと思います。

あと、細かい点ですが、外国人が今後とても増えます。前回、曾根委員から日本

語がしゃべれない子供が多くて、教育が滞るというお話がありましたが、企業は人手不足なので、実習生を海外から入れています。経済界での「外国人実習制度」は現行3年の制度が5年に延長され、更に10年、自国の家族を呼び寄せてもよいという制度への検討がなされています。そういう外国人の御子息の教育、これも絶対に母国語じゃないセカンドランゲージの全く別の言語のスクールがアメリカではあります。私もちょっとそれに入れてもらったことがあるのですが、そういうものを急速に準備しないと、日本語で日本の教育をしようとしている先生たちは絶対追いつかないと思います。すごい混乱が起きて、その人たちの就職口がないとなると、世の中が混乱してきまして、ちょっと脅威になるのではないかと思います。

あと、最後になりますが、私の実体験から、塾の講師の皆さんはすごく上手なんですよね、子供を盛り上げることが本当に上手なんです。びっくりしました。さすがプロだなんて思いました。教育の免許を持って活躍されている先生方との軋轢というのをちょっと想像するしかないんですけども、塾の先生と、学力を伸ばす、それとか自分の目標設定に向かってどう推進していくかという、そのテクニックって非常にすぐれていると思いますので、そのあたりも、中間層をもっと鍛えればもっと進むんじゃないかという、うまくそれを塾の先生なんかと連携するのも新しくいいのではないかと思います。

ちょっといろいろ言いましたけれども、この資料が、これをももらった方々がいつもそれを見て、こうだ、これをやればみんなが幸せになれるんだというような、何かそういうものが、強いメッセージが盛り込まれていてほしいなと思いました。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、大石委員、お願いします。

○大石委員 よろしくお願いします。

施策の全体的な体系については、私は賛成です。全体の方向はこのような形で結構なんじゃないかと考えているのですが、前回も少し申し上げましたが、幾つかの懸念があります。その懸念というのは何かというと、「未来を拓く」というこの領域について、子供さんなり埼玉で暮らす人たちが未来を力強く切り拓いていくというのは、これはもちろんそれで結構ですが、そのときに自分自身が社会とか他者にどのように開かれていくのかという、この前提抜きに未来を切り拓いていくと、何のための、どのようなことが実現できる未来なのかということが抜けてしまうので、

自らが社会や他者に対して自分自身のありようを開くことができるし、外界とか他者から自分は肯定的にも、あるいはプレッシャーがあるかもしれませんが、影響を受け、さらに自分を変えていけるといふ、この双方向性というのがこの中にきちんと位置づかないといけないんだと。

その際に、夢と志というテーマは、スローガンとしては、私はとてもよいものだと思うのですが、先ほど資料2で紹介のあった夢と志を持ち、可能性に挑戦するといふ、この力とか持続的な社会の発展の牽引のための力というのが、力が備わるのか、それとも、私はそうではないかなと思っていて、このフォースとかアビリティといふのがみずから備わるんじゃないかと、そもそも内発的に備わっているんだけど、これをどんな形で開花させるかとか、そのような動機が動くための仕掛けをどういうふうにしらせるかということが具体的な施策の形で提示されないと、きっと絵に描いた餅になってくるんじゃないか。それは万が一絵に描いた餅になると、自分に自信が持てないとか、自分自身の何かこんなふうには活躍できるんだといふ自分に対する能力の見方とか自分の価値の位置づけ方とか意味づけ方とかといふところが、相変わらず2期計画のときと同じように心もとない感じになる。これは日本全国の調査全てがそのようになっているので、埼玉県は気を吐いて、そこそこ頑張っていっていいのではないかと思います。

そこで、私は資料をお手元に配らせていただいています。昔々、県教委で幼児教育の振興をされたときに、国よりも早く、接続カリキュラムにつながるような、小さい子たちの意欲とか遊び、遊んでいく力とか自分をつくり上げていく能力とか、そういうことを研究されて実践されて、国がそれを取り上げて、今や埼玉県は逆輸入してみようの状態ですけれども、相変わらず埼玉県草加市なんかが、全国から視察が絶えない状況が続いているということを知ると、何かこういう地域、家庭、子供の主体性が一体化しているようなプログラムをもっともっと広げていく必要があるのではないかなといふのが私の考えで、今年の4月1日にまた草加でお母さんとか子供たちとのセッションがありますけれども、こういうことを全県で予算を出してやっていったらいいのではないかと思います。

ところが、新しい施策の体系、資料4において、基本目標Ⅳにおいては三つに分かれていた具体的な中身が、新しい目標のⅦにおいては二つの形に集約化されてしまっていて、これはむしろここを拡張する方向で、子供たちの生きる力を育て、学

びの動機を高めるという方向にいかねばいけないのに、私は、ここがちょっと提案としては逆行しているのではないか、この点にやや心配をしているというのが私の意見です。

以上です。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 ワーキングチーム等、こういった形を整えていただきまして、本当にありがとうございます。

私も初めてなので、かなり細かく整理されているので、一つ一つ見てみたのですが、内容をまだまだ理解していないところがあるのですが、ざっくり見た中で、今、大石委員からもお話があったように、僕自身は、ゴールデンエイジの小学校3年生、4年生、5年生、このときにやらなければいけない要素というのは、サッカーで例えれば、スキルは、この時期にやらなければ、中学、高校からスタートしても技術的要素はなかなか伸びない。そういった中で、人間形成を図るに当たってはどの年代がいいのかということをもっと研究しながら、そのときにある程度人間形成したときに、家庭にもかかわるとは思うんですけども、キープして、特にその教育課程の中で、人間形成を集中的にやはりベースにするということを特化したような運びもいいのではないか。その中で、やはり子供たちの育成年代の成長過程を考えながら、教育課程を進行していったらいかがでしょうかということが1点です。

もう一点は、基本理念の「豊かな学び」「未来を拓く」「埼玉教育」ということですが、1ページの資料1の我が国における今後というように、「我が国」というような表現をされています。僕、社会的な歴史なんかも、「日本国は」とかいうことで、どちらかというとも歴史的に学生に表現されているんですけども、そうすると以外に身近ではないんですね。「我が国の」ということがつくると、非常に自分の過ごした中で考えるということが往々にしてあるんですね。弱いんですけども、我がアルディージャとか、「我が」を入れると、サポーターも非常に自分たちのチームだということを意識します。

そんな中で、この「豊かな学び」はいいですけども、埼玉教育というと、埼玉県教育委員会が単純に押しつけているんじゃないかという感覚になって、もっと県民にもやはりこういったものを感じていただきたいのであれば、「我が県の」と

か、「我が」というところの表現がいいのではないかとということと、やはりスローガンの中に、豊かな学びってどこでも聞いている感覚がありまして、ちょっとインパクトがないんですね。その中で説明を聞いたら、やはり生きる力を育てる、力を育てるというところの表現もあるので、いずれにしても、どうしてもゴールがないのですが、今私が聞いた中で、進化に生きる力の教育、我が埼玉の教育とか、何かそんなような、耳にはすごく訴える力があるのではないかなというのをちょっと感じたというふうにお話しさせていただければと思います。本当にありがとうございました。

○江利川座長 ありがとうございました。

続きまして、曾根委員、お願いします。

○曾根委員 私は、ワーキングチームの一員という形で、一応これについての議論に参加させていただいております。ですから、ちょっと実務ベースといいますか文言ベースで資料を固めていくという視点でお話をさせていただきたいと思います。

資料2の下半分ぐらいが、実際、我々が検討して進めていくべき内容だと思いません。

まず、そこで事務局から提案されてこの基本理念のページ、「豊かな学びで未来を拓く」、私はこれはすごく温かく前向きなイメージで、大変いいフレーズだなということで賛同いたしました。

問題は、じゃ、この「豊かな学び」とは何か、あるいは「未来を拓く」とはどういうことか、それを端的に伝えられるような説明文といいますか、そういったものがきちんと固められればなということだと思います。

そういう観点で、資料2に関しての私の修正案みたいなものを5月15日に出させていただいて、それを今日の資料には全てのポイントが反映していただいたかなというふうに思っています。

この基本理念について、私の解釈を述べさせていただこうと思います。

資料2の下半分の点線がありますけれども、この中に白丸五つで説明文があると思うのですが、真ん中の三つが実質的な内容を伴ったところでありまして、この真ん中の三つがそれぞれその下の視点1、2、3と対応しているというかペアになって、この理念を説明するような関係になっています。

視点1が、理念で言うと後半部分の「未来を拓く」の説明です。視点1と書いて

あるところの下のさらに小さい文字を見ていただきたいんですけども、ここで、未来を拓く力を3段階で書きあらわしました。最初が、変化への対応、次の段階として、主体性、最後に、新しい価値をつくっていく創造力ということですね。これらを獲得することが、未来を拓くということができる形の説明になっているのかなというふうに理解しております。

基本理念の前半分の「豊かな学び」については、白丸で言うと三つ目になりますけれども、それと視点の2ということですね。ここが時間軸という整理で、学びの環境、あるいは学びの場、学びのありようを示して、さらに視点3のほうで、今度は学びの時間軸として、人生100年時代の生涯学習の必要性、また、その学びの成果の活用に関しても、年齢に制約されないということ、を、視点3の見出し語ですが、生涯の学びと活躍を支えるというふうに表現しました。

その場で私のほうでは、「職場」という言葉をぜひ入れてほしいということをお願いしたわけですが、やはり生涯にわたる学びの動機づけ、それから学びの場、学びの成果を発揮する機会としても、職業生活という視点が欠かせないという思いでそういうことを申し上げました。それを視点3に関する説明文のほうで、職業生活を含めた生涯にわたる学びという形で加えていただいたということです。

結果、全体として、基本理念の「豊かな学び」、それから「未来を拓く力」について、平易な言葉で説明できているのではないかなというふうに思っているところでもあります。

次の資料3ですが、これにつきましては、一番上の総論1番の一番下のところをもう一度見ていただきたいのですが、そこに改めて、先ほどの視点三つ、かぎ括弧でそろっています。こうやって視点の三つの見出しだけを見ると、真ん中の絆を深めるというのが、これだけちょっと短いという、5文字なので、思ったことは、この冒頭に、多様な人々との絆を深めるというふうに、文言を、7文字ですけども、「多様な人々との」と加えたらいいかなというふうに思ったところでもあります。

大変細かい話で恐縮ですが、あとは右下の3番の計画の推進に関してというところで、先ほど八田課長のほうからステークホルダーというお話がありましたけれども、市町村とか学校とかと並んでいるわけですが、ステークホルダーであり、またこれがプレーヤーなのかなと思いますけれども、最後のところだけが大学・企業になっていまして、産学連携を意識しているのかなと思いますけれども、それも

独立して、それぞれ大学、企業と同じように扱っていただいているのかなど。先ほどの職場という話とつながってくるんですけれども、必ずしもくっつけなくて、一つにしなくてもいいのかなというようにことを思いました。

その下もいろいろあるんですけれども、ここはまた、計画の着実な実施とか、指標のところは今後の議論かなと思っているので飛ばします。

最後の4番の資料については、1点だけ気になったことを申し上げますと、施策の3というところに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進、これは前の2期計画と同じ言葉で、ここにグローバル化という言葉があるんですけれども、先ほどの戸ヶ崎先生のお話の中でも、片仮名語についての御指摘がありましたけれども、行政文書で頻繁に使われるグローバル化ということですが、具体的に何を指しているのかというのは非常にはっきりしないというか、あるいは言葉の鮮度としても、これはまた来年からの5年間ですから、6年後にグローバル化して何を意味しているのかって、なかなかちょっとイメージしづらいところもあって、代替案がなくて恐縮ですが、何かほかの言い方で表現できないのかなど。

ワーキングチームの会議のときには、八田課長の説明の中に、この施策については、例えばリーダーの育成なんかも含まれるんだというようなご説明があったように聞きました。何か別の言い方でもう少しここがわかるような形にしたほうが、グローバル化への対応ということよりいいのかなというふうに思っています。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、戸ヶ崎委員、お願いします。

○戸ヶ崎委員 事務的なことですが、ぜひ今後、いわゆる見え消し版を送っていただけると非常に助かります。どこがどう違っているのかというのが、すぐわからないので、ぜひ、見え消し版でいただけるようお願いいたします。

この計画のそのものの、先ほど、埼玉教育の強みということでお話を申し上げたのですが、それとあわせて、ぜひ、インパクトのある計画にさせていただいた方が、全体に浸透されやすくなると思います。また、2期と比べて文言がちょっと変わった程度だと、活用されなくなってしまうと思います。そういう視点で考えると、強みとともに、いわゆる将来を見据えた最先端の教育を埼玉教育で出していくという計画になっているといいと思っています。

というのは、先ほど御説明があった国の教育振興基本計画、これは2030年以降の

将来を見据えた計画にはなっているのですが、文言の使用等については相当に慎重審議がされている。意外に気づかれていない部分では、この3月8日の国の答申の中には、埼玉県内の各学校の教員も知っているであろうインクルーシブ教育という言葉についてはまだ出てきていません。本当に欄外に1回出てくるぐらいです。盛んに議論をされていたEdtechやPBL、今、これからの教育に絶対大事だと言われているSTEM教育ということについてもたくさん意見が出ました。しかし、いわゆるEBPMやEdtechというのは、欄外に1か所だけ出てきているだけです。PBLという言葉は1か所出ていて、STEM教育は全く出てきていません。盛んに議論されて、大事だと言われたにもかかわらず出てきていない。

これは、やはり国の計画の立場としてみれば、いわゆる都市部であろうと山間部であろうと、最大公約数的な計画になっていないとまずいであろうということです。だからこそ都道府県のレベルでの計画というのは国で盛んに議論になっていたようなものや、少し先取りをしたようなものをどんどん入れていくべきではないかと思っています。

EBPMは、国のほうでも前面に出しているのですが、ここは当然、総論の中にも出てきていいと思います。各論の中でSTEM教育やPBLも、日本の教育でこれから進めていかななくてはならないというのは、一致するだろうと思います。知識理解の教育だけでいいわけではなく、解答のない、いわゆる無から有をつくり出すというような教育をやっていかななくてはならないということは誰しもわかることです。将来を見据えて、第4次産業革命やSociety5.0に向かってどういうふうなことをやっていかななくてはならないか、教育がリードするのだということの想いをこの計画の中に込めて、インパクトのあるものにしてもらいたいと思っています。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、平田委員、お願いします。

○平田委員 まず、私は普通のおばちゃんであります。そして その私が思いますのは、先ほど井上委員がおっしゃったように、まず読ませていただくと、言っていることがよくわかりません。内容は、感覚的にはわかるのですが私の理解度の不足なこともあると思います。例えば皆さんに布を思い浮かべていただきます。四隅の布があります。「ここが悪い、ここをこうしよう、だけど、もっとここが違う、いや、こっちのほうがいい」と言っていると、つまり 隅をつついていって いつまでも

その布を私は取ることができません。ですが、「これいいね、これすてきだねっ」と真ん中をとりますと、良いところは欠点を見えなくするのです。先生方にも地域にも 誰にでも具体的に取り組みやすくわかりやすいご配慮をお願いしたく思います。

私たちの子供たちは、戸ヶ崎委員がおっしゃっているように、スマート社会に向けてどんどん親よりも早く進んでまいります。おばちゃんはこの前ラインを覚えたばかりなのに、もっともっと子供たちは進んでいきます。けれども、私たちの「子供たちの心」はそんなに早くは進まないのです。学校もそんなに早くは対応できません。そういうことを踏まえていただきながら埼玉県の特徴である学校応援団を思い出していただきたいのです。

見ていただきたいもので、皆さんのお手元のこの資料がございます。うちの近くの学校に、やっと来ていただいた熊谷校長先生が以前の小学校で書かれたものですが、「君はこのまちの子です」とあります。先ほど佐々木委員がおっしゃったように、「我がまちの子」なんです。そういう意識を持って私たちは見守り街頭に立っております。学校の支援もさせていただいています。地域の子供たちのためでもあります。疲弊される先生方の一助になればと存在しているものでもあります。

私は英語はちょっと苦手ですが、seeと言う見るだけではなくて、understand、理解を持っていくためには、お互い学校と地域がより近くなければいけません。そのためにはどういうふうにしていくか。小さな身近なことでまず横に立つ、窓をあける、声を聞く、そういう細かなことから始めているのが学校応援団です。その学校応援団に対しても、それぞれの地区のやり方があって、なかなか共通することはできません。

ですが、本当に後藤委員がおっしゃったように、志ある者がボランティアをしております。志ある者に対して学校側の先生がもう少しご理解をいただいて、また、教育委員会の先生にもご理解をいただいて、あと、学校応援団として共通の情報交換ができるような場を持っていただければと思います。

この前の会議で井上委員は、うちに割り算ができない社員がいるとおっしゃっておりました。うちの会社、うちの子供たち。これはちょっと悪い事例なんですけれども、万引きがあると先生方は 親より先にコンビニに走って行きます。「すみません、うちの生徒が。」顧問も走って行きます。「うちのがやらかしましたか。申

し訳ない」ただただ見ていく教育ではなくて、私たちが家庭だけでなく学校も地域もうちの子と違って関わる、そういう心の教育をするために、何かまた深いものをここにに入れていただければと思います。

参考資料としてお持ちしたのは、この「うちの子」という、私たち学校応援団がとても力になった学校だよりと、あと、最近、新潟で切ない事件がございました。男の子なら狙われない、かわいい子だったら狙われる、そんなことないんです。誰もが危ない時代です。そういう中で私どもの地区では、日本こどもの安全教育総合研究所の宮田先生のメソッドを採り入れていろいろやらせていただいています。でも、それだけでは足りません。これはすごくやりやすいことなので、それぞれの地域で、宮田先生がおっしゃっているように、私たち学校応援団が地域の先生となってその子供たちの見守りにプラスしていくと。あとは企業との連携とかいろいろありますが、それもダブルでやる。やれることは全てやる。そうして子供は、安心・安全の中でまず育てていきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○江利川座長 ありがとうございました。

次に、松居委員、お願いします。

○松居委員 松居です。

松居和委員提出資料というのをお配りいただきました。そこに、言いたいことは意見として結構穏やかな言葉で書いたんですけども、改正基本法に規定する「教育の目的である『人格の完成』」、これを一番最初見たときに、何て傲慢な人たちだろうと思いました。自分の子供を育てていて、人格の完成ということを考えることはほぼないと思います。幸せな人生を送ってほしいと、そういうことだったらいけれども、そもそも人格の完成とはどういうことか。しかも人格の完成と「教育の目的」の関係について言えば、最近の、セクハラ問題で辞任した財務次官、問題を起こしたフットボール部の大学経営者の態度とか、「このはげ」と叫んだ東大・ハーバード大卒の国会議員、高等教育と人格というのは乖離しているというのはみんな知っているわけです。それなのにまだ中央教育審議会答申で真っ先にそれを言っている。教育が人格の完成を目指すのであれば、教育をやる側の人格が必ず問われてくる。それにいまの仕組みは耐えられない。学校教育に関する姿勢の根本的な部分になるので、国の姿勢とは別に、埼玉県は、そういう上から目線の考え方をや

めて、もっと現実的に、生徒や教師が元気に学校生活を送るにはどうしたらいいか、というような視点でやっていってほしいと思います。

県の案を読んで、児童・生徒の一日保育士体験のような取組を徹底的にやってほしい、とありました。この1行が私には輝いて見えました。もうこれさえやってくれば、この本当に小さな1行ですけれども、これさえ徹底的にやってくればほかにいろいろ書いてあることが全て成り立ってくるかもしれない。親も生徒も含めて一日保育士体験はもう20年ぐらいの歴史があるので、いろんなエピソードが周りにあるんですけれども、この資料にもちょっと書きましたが、十何年前の話です。ズボンを半分下げて腰で履いているような悪ぶった高校生が保育士体験に行くんです。すると、3歳児が目の前に来て、ズボンはこうやってはくんだよねと、ズボンを上げるしぐさをしたんです。そしたら、その悪い高校生が慌ててズボンを上げたんですね。校長、教頭が3年注意して上がらなかったズボンが、3歳児が注意すると3秒で上がるんです。悪い高校生でさえ、こういう人たち、弱者たちがいるから自分はいい人になれる、こういう人たちがいるから自分は既にいい人なんだ、ということを遺伝子レベルで知っている。幼児という弱者を通して自分のいい人間性を発見する体験をさせてやると、自分という人間の成り立ちがわかってくる。自分という人間がどういう役割を持っている、どういう働きをしたら幸せになれるかという、その体験が非常に不足している。自分に対する実感を持っていないことが、今の「生きる力がなくなってきた」ということにつながっている。25%の男性が一生に一度も結婚しない、という少子化の一番の原因に現れている。中学校に行って全校生徒に講演することがありますが、中学生、特に男の子が本当に幼い。

自分という人間がどういうふうに機能するかを一番我々に教えてくれるのがやっぱり幼児たちなんですよ。一人では生きられない、でもこの人たちが生きられなかったら人類は続かない。言葉をしゃべれないような人たちが今までどれほど我々を育ててきたか、ここをもう一度考え直さないと学校という仕組みを変えても後手後手に回る。だから私は埼玉県の計画では、幼児たちの役割分担、この社会でどういう役割を彼らが持っているかということをしっかり意識する、もちろん、まず親を育てる、という役割があるわけですが、それを意識して思い出さないと学校教育は成り立たない、そういう方向へ動いてくれたらなというふうに思います。

ある保育園で、成人式の日二十歳になった卒園児を園に集めて「お泊まり保育」

のビデオを見せるんです。自分たちがお泊まっていたときのビデオです。自分が一番幸せだったときの姿を自分の姿で見る。そのときの自分は、ただ単に頼り切って信じ切って幸せなだけ、決して自立なんかしていない。そういう姿を自分自身の姿で見ることで、幸せは、ものさしの持ち方で決まってくる、成功でも、何かを成し遂げることででもないんだということに気づき自覚する。保育園とか幼稚園で、一つ、二つの園でやっていることを全ての園で、いま徹底的にやっていけば、将来、学校教育を支える県全体の空気が変わってくると思います。

4歳児が一番完成している人間だ、ぐらいに思っていないと、人間は幸せの物差しを失ってしまうんですね。夢とか、志を持ちなさい、とよく言いますがけれども、これは言い換えれば欲を持ちなさい、ということ。でも、欲を持ったら幸せになれない、と御釈迦さまは言ったわけです。イエスさんも言ったけれども、多くの人たちが言ってきました。人間は、自立できないことを自覚して、きずなをつくっていく、これが幸せなんだ、とどの宗教も言っている。それを最近になって、「教育」が自立という言葉を目標として使ったりする。これではきずなが薄れていく。孤立が深まる。志、確かに悪い言葉ではないんですけども、今この国の教育振興基本計画を見れば、やっぱりこれは経済的成功とか国の経済的成功に役に立つ人間をたくさんつくりたい、という意図が見える。こういう考え方で「教育」を進めていったら、やっぱり子供達からはそっぽを向かれていますね。それが結局、中学生が幼いとか、25%の男が結婚しないとか、そういうことにあらわれているんです。彼らは、意外と見抜いている。教育と子育てがより重なり始めているいま、「可能性」や「チャンス」を経済競争に限定してはいけません。

この児童・生徒の一日保育士体験の前にあったのが親たちの保育士体験です。これは、埼玉県は県として10年前に目標を掲げて、今7割ぐらいの幼稚園・保育園でやっているはずなんですけれども、草加市の園でこんな話がありました。父親が保育士体験をするとすごくいいのですが、体育会系の、こんなものを俺はやりたくないよと言っていた父親が、男性園長に無理やりやらされて、お昼寝の時間に、自分の娘の背中をトントンして寝かしつけようとする。その時、娘が、「おとうさん、ありがとう」と言ったんです。その瞬間、父親が泣き出して、帰り際、園長に、やってよかった、やってよかったと言って帰っていったんです。

子育てというのは、親たちが自分のいい人間性に感動するということ。そういう

体験を父親が持っているかないかで一家の人生が変わる。特に今の時代はそうです。自分自身がどういうふうになり立っているかということを知る。例えば眠っている自分の子供の姿を見ると親は幸せを感じる、というような根源的なことを小学生に教えてあげる。理解しますよ、彼らは。埼玉の教育は、そういう方向にぜひぜひ進んでほしい。提出資料に他の事例など、もっと丁寧に書きましたので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きまして、野島副座長からお願いします。

○野島副座長 松居委員からのお話を伺っていて、私、1週間に何回か幼稚園に行っていて、そこで、子供たちが遊んでいるのを見てみると、自分の一番大事なところから自分がどのぐらい外れているかというようなことがわかっていくこともあります。つい先だってですけれども、小学校の授業参観をずっと朝からさせていただ機会がありました。ずっと見ていて、最後に職員会議の前に七、八分時間をいただいて、ありがとうございますというお礼とご挨拶をさせていただいたのですが、先生方が全部集まっている職員会議で、最初の二、三分は聞いてくださっていたのですが、だんだんと目がとろっとしてきて、黒目が白目にだんだん変わってきました。これが3時10分からでしたから、授業を朝からやっていますので、疲れたころかなというふうに思いましたけれども、それを見てみると、本当に先生方は朝から大事な子供たちへ教育、生徒指導を大変な思いで毎日おやりになっている。しかも授業の準備もあるわけですね。

考えますと、今回のこの計画の中に入っていますけれども、先生方というのは、教育の元手、財本です。そういう先生方が余り疲れてしまったり、あるいは、それこそ、夢というか志というか、例えばげんきプラザなんかに行きますと、理科の先生でもないのに星の観察がすごくうまかったり、キャンプでいろんなことを教えてくれたり、音楽の先生でなくてもアコーディオンが上手であるとか、自分の人間性を膨らませている先生っていらっしゃるんですよね。そういうものも含めて、先生方が子供とともに成長していく、それをしっかりやっついていかないと、基本、土台が崩れていくというか、せつかくのすばらしい埼玉の教育を伸ばせないような気がいたします。忙しいといっても、やらなきゃいけないことというのはありますが、一つ役割を入れるんだったら、一つ外すぐらいの検討をやっついていく。

それでもやっぱり無理があります。なので、先ほど平田委員さんから具体的な話もありましたが、埼玉は、これまでの経験の中で学校応援団というのは、全国的にも大変実績を上げてきたものなんですね。なので、そういう中で、地域の方々に先生方のお手伝いをさせていただいたり、あるいは子供たちに対して社会性という点でいろんな影響力を持っていただいたり、あるいは地域の中で、平田さんがおっしゃったように、地域の先生として役割を果たしたり、この学校と地域の連携というのが、これからは埼玉らしさの一番大事なものになっていくのだらうと思っています。

先ほどは後藤教育委員さんからは、「3人目の大人の役割」が大変大事だということもありましたので、まさにそこを中心に埼玉の教育を考えていけばよいように思っています。人生100年時代と言いますけれども、その中で何が大事かということ、やはりコミュニティです。人と人とのつながりがあるコミュニティが崩れていけば、100年人生、楽しいわけではないわけで、人のつながりの中で人間は生きていくわけです。その基盤を、学校がある種の核になって、学校の教職員、それから施設ですね、そういうものを核にして地域づくりをしていく、そういう埼玉の教育の体制というのができれば大変よいと思っています。そういう視点で全体を見ていきたいと思っています。

○江利川座長 ありがとうございます。一つは、事務局へのお願いですが、各先生方の意見、前の議事録も、私はこの分野は明るくないものですから、何度も議事録を読み直しましたがけれども、大変すばらしい意見が述べられていると思います。その意見をできるだけ具体的に反映してもらいたいと。言葉で定性的にこういう意味が入っていますということではなくて、具体的に反映してもらいたい。そこをぜひ事務局にはお願いします。今日出ました意見についても同じようにお願いします。

出てきた意見の中で、これは大事だなと思ったことの一つは、学校の先生に見てもらえるようにするという事です。私も長いこと国家公務員をしまして、先ほど問題ある国家公務員の話も出まして、卒業生として肩身の狭い思いもしているわけですが、一生懸命やっている者もたくさんおりますから、そういう目で見てもらいたいというふうに思います。役所の作業というのは、作るまで頑張るんですけども、作った後は棚上げしてしまうということがよくありまして、これは良くありません。先ほどの意見にありましたけれども、この計画が出ましたら、学校の先生方にも見てもらえると、外国の聖書のような感じで、常に手元にあって、時々開い

ていくというような感じのものにしてもらいたいと思います。そこで、まとめるだけじゃなくて、大変分厚いものを読むだけでも骨が折れますから、忙しい先生がポイントを見られるような工夫をしてもらいたいと思います。

計画の中身、それについての意見は多くの先生からたくさん出ましたので、私は、ちょっと違った観点から私なりの意見を申し上げます。

一つは、不易流行という言葉がありますけれども、変わらないもので大事にしなければいけないこと、一方、変わることに的確に対応しなければいけないこと、不易流行というのはそういうことであります。でも、人間の目はどうしても変わっていくものに奪われがちでありますので、変わらずに大切なものをきちんと修得していくことが大事なんだということをしっかり押さえていくことも必要だと思います。

いじめの対策などもいろいろやられたり、あるいは資料を見ますといじめの数は減ってきているように見えていますが、多分、いじめの定義が結構難しく、いじめによって大分数字が変わるんじゃないか。皆が携帯を持っていてメールを交換するときに、何かツイッターで来ると、すぐに返事をしないと後でいじめられてしまうということで、食事、寝るときも携帯を置いているなんていうのは、学生の生活の基本がゆがめられていますし、心もゆがめられてしまいます。そういうことに恐怖心を持って対応しているのでしたら、いじめに近い世界でありますし、そういう意味で、単に数字に出てくるいじめだけではなくて、生徒の生活を見ながら、健全な育成のために何を注意しなくちゃいけないのかというのは、もう少し既成概念にとらわれずに考えていただく必要があるのかなというふうに感じています。

いじめが起こる原因の一つは、私は、人間性教育が不足しているからだと思います。あるいはそういうふうに気づかせる機会が、良書を読むことの中にあるのかなと思います。新しい知識、新しい技術だけを追いかけるのではなくて、私は論語などを読んでいるのですが、2500年前の孔子が、人間の人生で一番大事なものを一字で表わしたら何かと弟子に問われて、それは恕だと、思いやりであると。己の欲せざるところ、人に施すことなかれということで、自分が嫌だなど思うことを人にしてはいけないと答えているのですね。2500年前の素朴な言葉ですけれども、そういうことは今の時代でもしっかり学ぶような教育であってほしいと思います。

それからもう一つ、埼玉モデルというのは大事にしていくことも必要じゃないかだと思います。私は、学校応援団というのはよく知らないのですが、議事録で書いて

あったり、今日の話聞いていたりすると、埼玉県特有の取組のようでありまして、全国的にも注目されているということではありますが、その充実も大事なことだと思います。

それから、福祉の分野にちょっと近いんですけども、生活保護の人たちのお子さんの教育について埼玉県は力を入れているという本を見たことがあります。その埼玉モデルは、生活保護の家庭のところに学生が教育を応援してあげるとか、そういうふうにしながらい進学を応援すると。大学が全てとは思っていませんけれども、大学を卒業したいと思っている人は卒業できるようにしてやることによって、貧困の連鎖を断ち切ることができるようになっていきますので、このような取組も埼玉モデルとして全国に有名な話ですので、そういう埼玉県が力を入れてモデルになったことについて磨きをかける、そういうようなこともこの計画の中にあつたらいいのかなと思っています。

私だけ3分を超えてはいけませんので。

今まで各委員からいろいろと意見が出ましたが、教育長のほうから、もし御発言がありましたらお願いします。

○小松教育長　たくさんの御意見ありがとうございました。私もずっと三十何年公務員をやってきてしまったので、それでこういうわかりにくい文章になってしまっており、かつ、平凡でメッセージ性がなかったのかなと反省しています。

ただ、行政計画ではあるので、最終的に教育委員会が何をやるかということを経最後の計画のところに書くこととなりますけれども、でも、それに当たって、県民にはどうしてほしいとか、もっと言えば、多分、子供たちにもこうあってほしいみたいなことをもっと書いていってもいいのかなと思いました。その辺は、ちょっと書き方をきちっと、本当にみんなが読んでくださるようなものにちょっと直していきたいと思っています。

それから、今、江利川座長からもありましたように、埼玉モデルがたくさんありますので、それに磨きをかけていきたいと思っておりますけれども、次の5年間の計画ですので、新たな埼玉モデルもつくりたいといけないのかなと思っています。それを何にするのかなって、ちょっと皆さんからいただいた御意見をヒントにしながらい、新しい埼玉モデルというの、これからの5年間に、時代も変わっていく、それに合わせて埼玉県が全国に発信できることをちょっと考えていきたいなと思っています。

す。

ありがとうございました。

○江利川座長 よろしく願いいたします。

今日は11時半までの予定で、その他の説明事項は5分程度で済むようでありますので、そうすると11時25分まであと15分ぐらいお時間がありますが、言い足りなかったということ、あるいはほかの人の意見を聞いて賛同したとか、ここは違うとか、そういう話がありましたら、残り15分ですので、ぜひ活発にお願いします。

○青木委員 戸ヶ崎委員がおっしゃったことで、もっと最先端のことがあってもいいんじゃないかというような話があったと思うんですけども、埼玉県では実験校みたいな形で、最先端なことをやるモデル校みたいのをやっているんでしょうかということですね。実は私学というのは、それぞれの私学はいろんなことをやっているのですが、やはり県として幾つか、それは実験校というのは何もICTだけじゃなくて、心の教育とかいろんな分野にわたって幾つかずつ予算をつくって実験校をやって、それをある程度やったら、いろいろ広く報告してみんなで共有できる、そういった制度をつくっていく中でやっぱり埼玉のよりよい特色ができるのかなと。その中にはぜひ私学なんかも入れさせてもらって一緒に研究できるといいのかなというふうに思いました。

○江利川座長 ありがとうございました。

ほかに御意見。

はい、どうぞ井上委員。

○井上委員 私は、教育じゃなくて、教育を終えた人たちの出てくる、要はアウトプット、出口のほうにいるんですけども、どういった成果、こういったものを投資した成果がどう生かされているのかというようなヒアリングには積極的にお応えしたい、対応していきたいと思います。これは5年間の計画なので、この計画の基で教育を受けて卒業してくる子供がいる頃も、かろうじて経営者をやっていたのかなと思うのですが、それがどういったアウトプットになったのかということの追跡を企業のほうに頼んでおいてもらえれば、これはお応えできると思いますので、その辺も盛り込んで期待していただければと思います。

○江利川座長 ほかにいかがでしょうか。

遠慮は得ではありませんので、こういうときは。

はい。

○青木委員 松居先生のお話を聞いて非常に感心するところと、私はただこう思っています。子供たちって多様でいいんだと。したがって、先ほど、欲という話が出ましたよね。僕は、そういう子がいてもいいんだろうと、そうじゃない子がいてもいいんだと。だからいろんな子がいていいのかなと。したがって、私なんか、10年前くらいに最初に私学をつくるときに、子供たちに自分の幸せというのは何かというのを、自分自身さまざまあるから考えて、幸せは何かということを考えて、幸福とは何かとを考えて、それにあわせて自分が夢を持っていくわけなので、さまざまたくさんあっていいよという、そういった学校案内を実は書いているんですね。

したがって、優しいお父さんがいてもいいし、怖いお父さんがいてもいいし、ちょっと今、いろんなお父さんもお母さんもいらっしゃるので、学校って大変かもしれないけれども、その中でよりよい学校をつくっていくのかなと、あるいはよりよい教育をつくっていくのかなと」「思っているので、その辺のところはちょっとどうなのか、またお聞きかせいただければと思っています。

○松居委員 まことにそのとおりで、私も2割ぐらい、競争に勝つこととか、お金持ちになることとか、欲をかなえることに幸せを求めようとする人がいて普通なのではないか、それで人間は進化するのかもしれないと思うんですが、今、全体的に余りにもそっちのほうに向いているんじゃないか。子育てが親の責任から学校の責任に移行すればするほど、経済的成功が目標になっていく気がする。幸せになる可能性を狭めている。そして、もう一つは、幼児を眺める時間が極端に少なくなってきたこと。その一つの原因として義務教育と福祉があるわけですけども、この日々幼児たちを眺めているということが、人間にとって最も大切だったのではないか。砂場の砂で幸せになってしまう人たちが存在しているということをどこか記憶の中に残して生きていないと、しかも自分もその砂場にいたんだということをどこかに残しておかないと、やがて義務教育も福祉も成り立たなくなる。

ある保育園に講演に行ったら、半分父親、半分母親が来ていて、私の講演が終わった瞬間に、父親の人数分、園長先生がウサギのかぶり物というのを用意してあって、「はい、お父さんたちはウサギになって」と言うんです。保育園で園長に「ウサギになれ」と言われたら断れない。なるしかない。その時思ったのです。園長は父親をウサギにする権利を持っている。社長、校長はたぶん持っていない。幼児に

眺められている中で、人間はある方向に進むしかない。それは多分いい方向なんだろうというのが、私の、長年、幼児との接点の大切さということを訴えてきた中で感じる事なんですね。ウサギになった父親を見て一番喜んでいたのは母親たち、そういう風景の中に何か宇宙の節理が動いている感じがするわけです。その節理を動かすために、伝承していくために、幼児たちの存在意義というのを絶対に忘れてはいけません。そういう事なんですね。幼児たちが彼らの社会における役割を果たすことによって、認知症のおばあちゃん、寝たきりのおじいちゃん、障害を持っている人とか、どんな人でも、みんな社会における役割を持っているということを理解するんであろうというのが、私が考えている事なんですね。

○江利川座長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○戸ヶ崎委員 先ほど座長さんも言われていましたけれども、教育では、不易流行とともに、継往開来という言葉があつて、まさに昔から伝統的に築かれてきたものの上に新たなものを発展させていくということを日本の教育は今まで重視してきました。学制が始まって今年で146年目になりますが、日本の固有の教育のよさは何かと一言で言えば、全人的な教育がなされてきたということです。最近言われている言葉で言うと、大きな学校という言葉と小さな学校というのがあります。大きな学校というのは、子供のために部活をやり、生徒指導をやり、様々全人的に子供とかかわっていくという教育が日本の教育のよさだということは、OECD等でも高く評価されています。

一方で、それが、本当にこれからの社会を考えていったときにいいのかを考える必要があります。現在、働き方改革等で教員が忙しいことが指摘されています。それは何かというと、全人的な教育のひずみでもあるということも指摘されています。もっと部活は社会体育に移行したほうがいいのか、もう少し地域でいろんなことをやってもらってもいいということが言われています。将来を考えていくときに、5年後にどういう社会になっているのだろうかということだけではなく、もっともっと先も考えていかなくてはならないと思っています。

そういうことを考えると、今まで日本の築いてきた教育のよさの中に、世界に誇れるものというのは、レッススタディ、いわゆる授業研究や教科教育です。こういうのはなかなかほかの国にはない日本の良さです。一方で、これからずっと続け

ていくといったときに、反対側の要を批判的な思考で考えていくと、今やっている、教科で習ったものが役に立っているのかということです。例えば算数で学んだこととして、分数の割り算や方程式を世の中に出て使わないだろうというようなことは、誰に聞いても言うわけです。では、何のため習っているのか、学習しているのかと問われたときに、誰も言えない。その考え方や学んできた過程が学べるんだよと言うのですが、説得力ある回答が得られない。

そういう中で見直さなくてはいけないというのは、まさに教科横断的な考え方で。理科だとか国語だとか社会だとか、そういうことで縛られるのではなく、それを横串に刺していくことが重要だと思います。まさに総合的な学習というのは最たるものだろうと思うのですが、そこがなかなか今現在もうまく活性化されていないという課題があります。それは、教科横断というところのマインドセットがなかなか切りかえられない。だからこそこれからは、社会を見据えていったときに、PBL（プロジェクト・ベースト・ラーニング）を行うことが重要です。つまり、課題を自分で発見して、みずから何も無いところから新たな課題を発見するような学習をもっと進めていかななくてはならないと強く思っています。世の中に出て役立つスキルというものを学校教育の中でももっと入れていくべきなのではないかと思えます。そこを考えるためには、5年先とは言いますが、さらに先までどうなるのだろうかということ考えた上で、ぜひ計画をつくっていくべきなのかなと思っています。

以上です。

○江利川座長 ありがとうございます。どうぞ。

○青木委員 戸ヶ崎先生にちょっと。

私どもの小学校、岩槻ではないんですけれども、教科横断型の授業というのは存在してまして、バカロレアのPYPがそうできて、やっています。これを週6時間、要するにテーマが決まっています、三つのテーマで、幾つかあるんですけれども、そのテーマに沿っていろんな評価を使って、実はこれは非常に効果がありまして、例えば算数の勉強というのが何で使われるのか、その教科横断型の授業で実は使わなきゃいけないということで、したがって、その算数の必要性というのはわかってくる。それから、同じようにして、その逆をやっているんですね。算数の授業に国語が大事だよというふうにやりとりをする。これは実は、もう文科省でもかなりそ

の辺のところをしっかりと踏まえていて、今回のいろんな答申とかに出てきているんですね。したがって、かなりこれから日本の教育は変わっていくのではないかと考えています。

それからあわせて、PBLの話ですけれども、実は今年、体育の学校で変わったことがありまして、今までプロジェクト学習、そういった学習とかフィールドワークとか、そういった説明をしても理解していただけなかったのが、最近、国の動きとかいろんな動きが非常に盛んになったので、説明会に来る割合がすごく多くなったんですね。どうしてかという、それが、要するにそういうのを私どもの学校は20年ぐらい前からずっとやり続けているものですから、要するに、じゃ、聞きに行ってみようという形で来ています。

そういう意味では、多分、先生もおっしゃったようなこと、かなりこれから変わってくるなど、そういう兆候があるので、お互いにもっと勉強できるともったいいのかな、そんな感じがしました。

○江利川座長 はい。

○佐々木委員 今のお話を聞いた中で、本当にいい考えだなと。

それと、その人間形成はすごく大事だと思うので、その中でなければ全てが始まらないわけで、今、先生がおっしゃった中で、国語とか歴史、さまざまな家庭の中でも、それを道徳的な要素の教育というのを運べないのかなって常に思うんですね。全てが、やはりそういう共有する中での科目の中で、いずれにしても、少し外を見たときに、道徳的な要素の附随がすごくあるのではないかと。明らかに歴史なんかについては、まさしく人物に対してのそういった道徳心も含めて、そういったものも、もう少し余裕を持ってそういうほうに結びつけられたら非常にいいのではないかと考えています。

○青木委員 例えば、きのう私が職員会議で言ったことがありまして、ラーニングプランの中に必ずアティチュードとか、そういった道徳的なことを入れてくれと。じゃ、入れている先生はいいけれども、入っていない先生がいる。だけど、思いやりなんていうのはすごく大事ですね。授業中に、やっぱり思いやりというのは、どういう観点で、授業で使うのかということがあるわけです。お互いに郷土学習、意見を交流していると、自分だけ言っちゃう子がいますね。そういうときに、今日は郷土学習するときに、思いやりということを勉強しながら教科の勉強をしましょうよ

という形の話をする、そこで一人でたくさんしゃべっちゃうと、思いやりだったよねって先生が一言言うと、あ、そうか、というような形で、今は、そういうような授業改革が進みつつあるのだというふうに私は認識しています。

○松居委員　そういう授業をできたらいいなと思うのですが、人材的にやっぱり先生の当たり外れは相当あるわけで、私は、小学校の理科を習った先生が自由の森学園をつくった遠藤豊先生だったんです。教育に対する視点では一致しませんでした、その遠藤先生の理科の授業で私の思考形態みたいなものがつくられたんじゃないかなというのはいまだに思うわけです。とにかく自分で考えなさい、という授業でした。ただ、その学校でさえ先生の当たり外れはあった。だから学校教育は、ある程度みんなができる範囲内で形を整えていかないと、授業の内容がいい方へいい方へいったとしても、果たしてそれをできる人材がいるのかどうかというのは、もっと優先的に考えなければいけない。昔の私立だったらある程度そろえられたのかもしれないですけども、なかなか最近は、保育界もそうですが、人材不足が決定的で、先生もそろわなくなってきている。その辺ですよ。

○江利川座長　時間が25分を過ぎましたので、それじゃ、最後の意見ということで井上さんどうぞ。

○井上委員　小学生の息子たちの先生が非常に若くて、22とか24とか20代の先生になりたて、すごい情熱があって元気で、子供たち大好き、何とか私の手でという情熱があるんですけども、40代ぐらいになるとちょっとくたびれてくるんです。だから教育者の質というのは、入った瞬間はかなりレベルが高いと思います。だんだんいろんなことを詰め込まれて、成果が何か獲得できず、実感できず、何となく疲れていく。入った瞬間の先生の情熱ですとか質は間違いなくぐらいいすばらしいという観点で、だからそれをどう継続させていくかというこの教育現場の組織の改革とかうたわれていましたけれども、先生になろうなんてすごい志じゃないですか。私、到底そんな人間ができていないので。そこへ踏み込もうという先生方の初志としてはかなりいいものがあると思っています。

○江利川座長　議論し始めると尽きないようでありますけれども、11時半になりましたので、これで一応議論そのものは終わりにしたいと思います。

私から事務局へのお願いですが、委員の先生方の中には、ひょっとしてまだ言い足りないことがありましたら、メモを出していただくとか、あるいは欠席した委員

の方にも、会議の資料をお送りしたときに意見があったらメモを出してもらおうとか、そういうようなことで委員の先生方の意見を吸収していただけたらありがたいと思います。

その他

○江利川座長 議事次第ではその次にその他というふうに書いてありますが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

○八田教育政策課長 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

その他でございますけれども、資料の6を御覧いただければと思います。今後のスケジュールにつきまして御説明をさせていただきます。

この資料、ただいま本日の6月1日の有識者会議の②のところまで済んだ段階でございます。今、この計画の骨格について御審議をいただいて、御意見をさまざま頂戴した段階でございます。

そして、今後、事務局のほうで、いただいた御意見も踏まえて、計画のポイントを作成していきたいと思っています。7月上旬ごろにその計画のポイントにつきまして、来月の7月上旬頃にワーキングチーム、7月下旬頃に有識者会議にお諮りをさせていただきます。その有識者会議の御意見を踏まえて、また計画原案を作成していきたいというふうに考えてございます。

今後の会議の日程の進展等の詳細につきましては、追って御案内をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○江利川座長 作業のほうはだんだん佳境のほうにいくようではありますが、繰り返しになりますけれども、各委員の先生方からの御意見につきましては、できるだけ具体的に反映させていただくという努力をしていただきたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

事務局のほうからは特にありませんか。

それでは、以上で本日の議事を終了します。

御協力いただき、ありがとうございました。

○平野教育政策課副課長 委員の皆様、どうも長時間にわたりましてありがとうございます。

いました。

以上をもちまして、第2回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を閉会いたします。

本日はまことにありがとうございました。

閉 会